

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

冬季スポーツ拠点化推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

名寄市

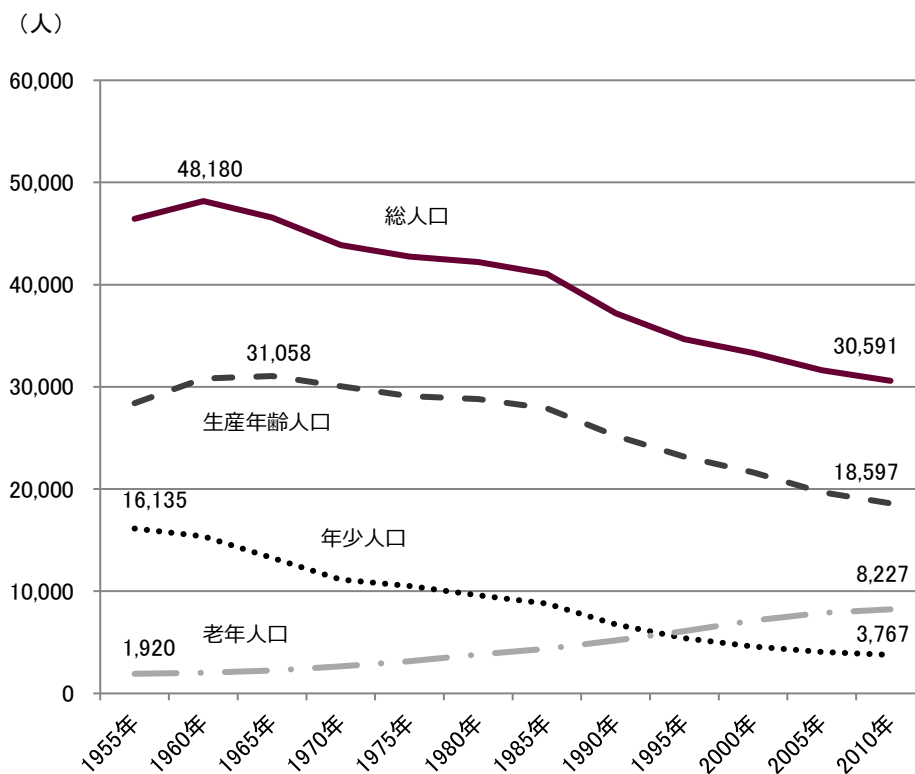
3 地域再生計画の区域

名寄市の全域

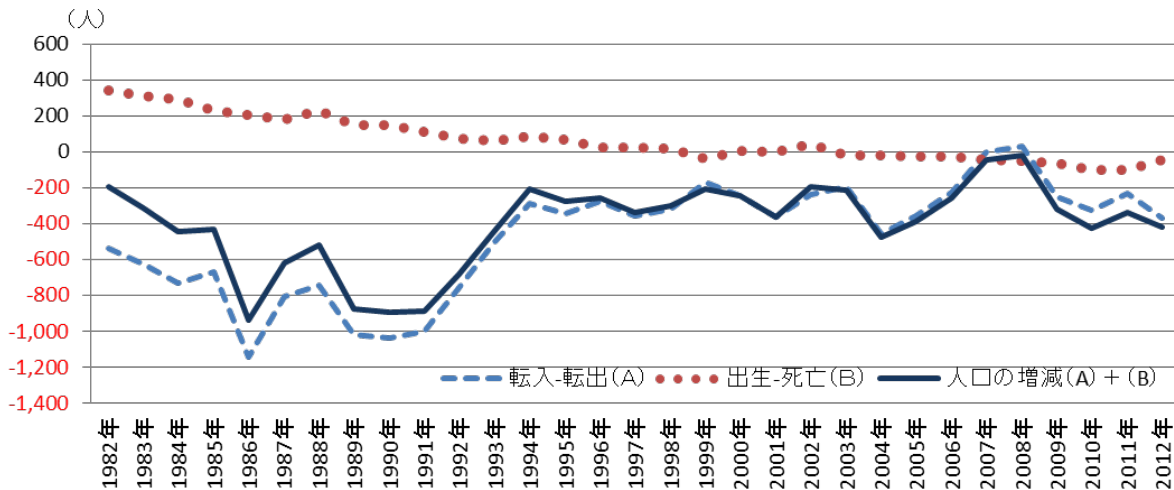
4 地域再生計画の目標

名寄市は北北海道の中心部に位置し、農業を基幹産業とし、医療・交通・商業などの都市機能を備えるとともに、陸上自衛隊名寄駐屯地や最北の公立大学である名寄市立大学が立地し、地域の中核的役割を果たしてきている。

人口は、1960年の48,180人をピークに、その後減少の一途をたどっており、近年の国勢調査人口・高齢化率は、2005年は31,628人・24.9%、2010年に30,591人・26.9%であり、2015年国勢調査速報値では人口が29,060人まで減少している。



人口の社会増減は転出超過傾向が続き社会減の状態、自然増減は死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、人口減少の一途をたどっているが、特に社会減の影響を大きく受けている状況にある。



名寄市は、基幹産業である農家戸数の減少や企業の支店などの撤退などにより、転出超過が大きくなり、人口減少が進んできた。そのことが地域活力の低下及び人材不足につながっていることが大きな課題となっている。

そのため、地域資源を活かした交流人口の拡大に資する取組を推進することで、地域活性化、人材の育成・確保を図り人口減少の速度を緩和したいと考えている。

名寄市は、積雪寒冷の地であり、他の地域と比べて降雪・着雪が早く、約4カ月間にわたって良質な積雪が確保される、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にある。また、国内有数の冬季スポーツ競技施設（アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリングなど）が中心部から半径5キロ以内に集中して立地している施設環境にあり、毎年全国規模の冬季スポーツ大会を開催するとともに、各競技少年団が強化を行っているが、少子化により競技者年齢のへだたり、指導者確保等それぞれ多くの課題を抱えている。

名寄市は、市民がスポーツと関わりながら健康的に暮らせるよう、「市民皆スポーツ」、「ジュニアアスリートの育成」、「競技力向上」等の事業を推進しているが、これらの事業を効果的に推進するためには、自然環境、施設を生かした交流人口の拡大が有効であり、中でも、本市の特徴を活かした冬季スポーツ合宿の受入れによる交流人口の拡大は、地域経済等に大きく寄与するコンテンツであることは認識されていたが、地域で連携して受入れる体制がなく、情報の共有も少ないことから、継続的に発展・マネジメントすることができなかった。

この地域に新たな人を呼び込むことが、新たな人材を育て、再び地域が活気を取り戻し、さらには経済への波及が広がることを、関係団体が理解しながら連携するため

に、企業、各関係団体、行政が一体となった官民協働の受入れ組織を立上げることで、地域の人材育成と経済活性化の可能性を高めることにつながる。

さらには、名寄市立大学と連携することで、栄養管理やボディーケア、リハビリ等々のトレーニング以外の高品質化されたプログラムの提供が可能となり、永続的な事業推進の可能性を広げるとともに、アジア初の「スキートネル」の設置や陸上自衛隊冬季戦技教育隊及び冬季ナショナルトレーニングセンターの誘致を目指し、「冬季スポーツの拠点」に向けブランディングを進めることを目的とするものである。

【数値目標】

(内、前年度からの増加数)

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
合宿受入人数	4,100 (600)	4,500 (400)	5,000 (500)
新規冬季スポーツ大会誘致	1 (1)	1 (1)	1 (1)
スポーツコミッションでの雇用者数	1 (0)	1 (0)	2 (1)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

名寄市は世界的にみても冬季スポーツに適した自然環境があるとともに、スキーノルディック競技の施設も集約化されており、全日本スキー連盟主催大会を毎年開催しているほか、ワールドカップや国体開催の実績があり、冬季スポーツの大会開催地として、競技力向上にも寄与している。

「冬季スポーツの拠点化」事業は、これらの環境を活かして世界を舞台に活躍できるジュニアアスリート・指導者を育成するとともに、スポーツコミッションを設立し、市民、地域、大学、金融機関、企業の横断的な組織づくりと事業推進による地域の一体感の醸成や、合宿の誘致、スポーツ施設等の設置・運営による自主財源を確保し、自走可能な組織運営を目指す。

また、冬季スポーツによる、文化の醸成と地域の賑わいの創出、効果的な情報発信によるブランディングを図っていくことで、交流人口の拡大、若者定住、雇用の創出等の地域経済への波及効果を狙う。

5-2 第5章の特別措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

(1) 事業主体

名寄市

(2) 事業の名称及び内容

冬季スポーツ拠点化推進プロジェクト

冬季五輪・金メダリストを市職員として採用して、冬季ジュニアアスリート・指導者の育成を本格化する。また、上川北部地域には将来有望な冬季ジュニアアスリートが多く存在することから、地域の枠を超えて選手育成の連携を図りながら、将来、世界の舞台で活躍する選手の輩出を目指していく。

官民連携のスポーツ合宿受入れ窓口となる組織（協議会）を設立し、スポーツをキーワードにした地域づくりに向けて、地域産業、地元関連企業等、地域一体で連携した取組を推進する為、専門性の高い知識と多くの人脈を併せ持つ人材（総合コーディネーター）を確保し、スポーツを通じたまちづくりを推進する。

また、持続的な事業の推進を図っていくために企業版・個人版ふるさと納税やスポーツファンド等の活用による財源スキームの構築や、名寄市立大学と連携し、栄養管理やボディーケア、リハビリ等のトレーニング以外の高品質化されたプログラム開発、さらには上川北部地域の広域的な連携等により、様々なニーズに対応可能なシステムを構築していき、将来的にはスポーツ合宿受入組織（協議会）を発展させ民間主導のスポーツコミッションを設立するとともに、地域の産業技術を活かした冬季スポーツ関連商品の研究・開発による地域産業の活性化を図る。

さらに、アジア初の「スキートンネル」の設置や冬季スポーツ合宿・大会、冬季ナショナルトレーニングセンター等の誘致などに取り組み、「冬季スポーツの拠点化」の実現を目指す。

(3) 事業が先導的であると認められる理由

【官民連携】

旅館組合や JA、商工会議所などの民間団体、市立大学、金融機関、行政などで組織する官民協働の協議会を立ち上げ、合宿受入窓口を一元化し、大会・合宿参加者の要望などを的確に把握し、受入体制強化を図るため、官民の役割分担を支援する。また、総合コーディネーターとして冬季オリンピック金メダリストを雇用し、その人脈、経験等を生かして各団体へのアドバイス等を行い民間が主体的に取り組む意識づけを行うとともに、障がい者スポーツに対する投資や活躍の場の確保による応援体制の整備を行う。

さらには、包括連携協定を締結している金融機関とスポーツファンド等の活用も含め民間と連携した投資・融資の検討を行い、スポーツ施設の運営や企業、団体がジュニア・障がい者スポーツを応援するスキームを構築することで、将来的に自走できるスポーツコミッションへ発展させる。

【地域間連携】

冬季スポーツが盛んな近隣自治体と共にホストタウン構想、さらには関連事業として取り組むウィンタースポーツコンソーシアム事業を広域で推進することで、上川北部地域で合宿誘致を推進・PRするとともに、冬季スポーツのブランディングについて検討していく。

また、上川北部地域には、将来有望な冬季ジュニアアスリートが多いことから、広域的な支援体制を推進していくことで、アスリートと地域の絆を深めていくことで、将来的な人材確保に繋げるとともに、名寄市を中心とした広域的なスポーツコミッションの組織体制づくりを目指す。

さらに、冬季スポーツ競技施設を保有している近隣自治体とともに、冬季ナショナルトレーニングセンターの可能性について共同で研究・検討を行い、「冬季スポーツの拠点化」に向けた取組を推進する。

【政策間連携】

官民協働の合宿受入検討組織で受入窓口を一本化し地域が一体となり、冬季スポーツ大会開催及び合宿受入をすることにより、交流人口が拡大することから、宿泊業・小売業、スキー場などの関連施設などの経済の活性化、雇用の拡大を図るとともに、海外チームの合宿を受け入れることによるインバウンド効果や、地域の産業技術を活かした冬季スポーツ関連商品の研究・開発による新たなビジネスチャンスの獲得を目指す。

また、名寄市立大学と連携し、地元薬用植物を使用した合宿参加者（アスリート）への食や漢方薬を使ったコンディショニングメニューやケアプログラム、障がい者スポーツの支援プログラム及び活動の場の確保を図るとともに、市民の冬季スポーツへの関心を高めるため、皆スポーツとの相乗効果について研究を進める。

【自立性】

合宿受入協議会の会費及びイベント、ワンストップ化による手数料収入を得るだけでなく、PR マネジメントに優れた人材確保し、スポーツコミッション経営全体を考えた広報活動を実施し、独自の「魅せる冬季スポーツ」、「冬季五輪金メダリストが育てるアスリート」を売りに、上川北部地域のジュニア・障がい者アスリートを中心に応援してもらう仕組みづくりを行う。

金融機関とスポーツファンド等を活用した財源確保、持続可能なシステムを構築するとともに、企業版・個人版ふるさと納税及び、冬季スポーツ施設の運営・企画による自主財源を確保し、雇用を創出することで持続可能な取組を目指す。

【その他の先導性】

世界的に雪不足となってきた中、本市は良質な積雪・自然環境が整い、FIS公認のジャンプ台、スキー場、クロスカントリースキーコースや全天候型の大型カーリングホールなどの競技施設を保有している。また、過去に2度ノルディックコンバインドのワールドカップを開催し実績があり、冬季五輪金メダリストを市職員（地域コーディネーター）として雇用し、人脈と経験を生かし、冬季スポーツの拠点化に向け事業を推進する。

事業主体である官民協働の協議会は、最終的には民間ベースで自走できるスポーツコミッションに発展させ、スポンサー企業が多いスノーボード及び市職員として雇用した冬季五輪金メダリストによるノルディック種目の世界レベルで活躍できるジュニア育成を行うとともに、冬季スポーツの拠点化に向け、（独）日本スポーツ振興センターの事業であるウィンタースポーツコンソーシアム事業を実施し、実績を積み重ねながら、冬季ナショナルトレーニングセンターの誘致を行う。将来的には、アジア初となる「スキートンネル」設置を目指し、冬季スポーツの拠点＝NAYOROを世界に発信していく。

（４） 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

（内、前年度からの増加数）

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
合宿受入人数	4,100 (600)	4,500 (400)	5,000 (500)
新規冬季スポーツ大会誘致	1 (1)	1 (1)	1 (1)
スポーツコミッションでの雇用者数	1 (0)	1 (0)	2 (1)

（５） 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を総務部企画課が取りまとめを行い、庁内組織である名寄市まち・ひと・しごと創生本部会議で検証作業を行い、その後、産学金官労などからなる外部組織である、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（産業界から「商工会議所」、「青年会議所」、「JA」、「森林組合」、学術機関「名寄市立大学」、官公庁「北海道」、金融機関から「北星信用金庫」、労働団体「連合北海道」、その他「観光協会」「社会福祉協議会」、「女性団体」などが参画）で、5月を目途に一事業ごとにPDCA検証を行う。その後6月議会に報告し再検証を実施し、検証結果をまとめる。また、必要に応じて名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させるとともに、検証結果は市の公式ホームページで公表する。

(6) 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 57,782千円

(7) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日(3カ年度)

(8) その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

事業名： ウィンタースポーツコンソーシアム事業

事業概要：

(独)日本スポーツ振興センターの事業で北海道が事業を受託(H28年度から2年間(2年延長あり))。2026年オリンピック・パラリンピック冬季競技大会に向けて次世代を担う優れた資質を有する有能な冬季ジュニアアスリートを組織的にかつ計画的に発掘・育成し、ナショナルタレントへ引き上げる事業。

本市を拠点にプログラム開発、身体機能の測定分析をアスリートにフィードバックしながら、選手育成を行う。また、パラリンピック競技のタレント発掘・育成環境の研究も進める。当該事業はナショナルトレーニングセンターが有する選手をサポートするためのノウハウ・機能・人材を投入し、本市を拠点として実施する。冬季専用のナショナルトレーニングセンター設置の可能性を検証する上で大きな意味を持ち、さらには本市の冬季ナショナルトレーニングセンター誘致、指導者育成、冬季ジュニアアスリートの競技力向上に大きく寄与し、冬季スポーツの拠点化推進に向けた取組となる。

事業主体： 北海道

事業期間： 平成28年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業のKPIである合宿受入人数及び新規冬季スポーツ大会誘致、スポーツコミッションでの雇用者数について、実績値を公表する。また、産学金官労などからなる外部組織である、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（産業界から「商工会議所」、「青年会議所」、「JA」、「森林組合」、学術機関「名寄市立大学」、官公庁「北海道」、金融機関から「北星信用金庫」、労働団体「連合北海道」、その他「観光協会」「社会福祉協議会」、「女性団体」などが参画）により、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度、庁内で3月末時点の達成状況を取りまとめ、検証作業を行い、5月を目途に外部有識者（名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会）で効果検証を行い、取組方針を確認するとともに必要に応じて方針変更を行う。また、その後議会でも再検証頂くこととする。

7-3 目標達成に係る評価の公表の方法

目標の達成状況については、検証後速やかに名寄市の公式ホームページで公表する。